



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレイス四條烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容

理事就任あいさつ (2面)

他医療機関受診の実態調査結果 (3面)

消費税増税中止、ゼロ税率適用を (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

指導・監査対策講習会を連続開催

現状を把握し改善の道探る

協会は連続して指導・監査対策講習会を開催した。まず4月27日、弁護士石川善一氏を講師に「訴訟に見る指導・監査・取消処分」の現状と、その改善に向けて」と題して開催、40人が参加した。続いて5月30日、理事者を講師に「指導・監査の実態」その時、あなたはどの対応しますか?」を開催、48人が参加した。協会は今後も、指導・監査に関する行政情報の収集、会員への情報提供、個別指導における保険医の権利擁護のための相談対応や、録音および弁護士の帯同の勧奨等の活動を進める。

行政の「広範な裁量権」を制約し、法の支配への改善を

石川氏は、11年5月31日、東京高裁で保険医および保険医療機関の指定取消処分取り消しを勝ち取った「溝部訴訟」の代理人(国の上告断念により同年6月15日に勝訴確定)。

石川氏は、東京高裁判決

新年度にあたって 経営部会

2012年の診療報酬改定でも再診料の引き上げは認められず、開業医の経営環境は悪化の一途をたどる。この上、消費税が8%に引き上げられると、医療機関への影響は甚大なものとなる。消費税引き上げに反対しつつ、ゼロ税率のよ

経営部会は金銭面からのサポートを行っている。共



副理事長 内田 亮彦

裁量権」を制約し、「一人による支配」から「法による支配」を貴く行政への変更が必要だ、と指摘した。

その方法として、取消処分の基準に、各事情の考慮の仕方を含め、ランク付けしてはどうか。その場合、監査要綱を改正させ、詳細な取消処分基準を定めることが望ましい。

また、手続ルールの改正として、健保法第73条、第78条に、保険医等の立会人、弁護士選任権を保障する改正を行う。また、同法第80条、第81条に取消処分にかかる証拠資料全部の閲覧権の保障を入れる。さらに、取消の諮問に際しては、地方社会保険医療協議会への保険医等の出席、資料提出、意見表明、代理人選任の権利を保障する条文を追加する政令改正をさせてはどうか。

加えて、現行健保法は監査の手続要件が広範で、厚労省は個別指導を監査化しているため、健保法を改正して監査の手続要件を限定させるべきだ」と提案した。

最後に、憲法第13条の「人権最大尊重の原理」に基づき、憲法第25条の「生存権の保障」による国民の「受療権」確保のため、保険医の「診療権」を主張していくことが、健保法改正の理念だ」と締めくくった。

療録の提出の強要など、個別指導が事実上、監査化している。また、監査において、立会人選任権が認められていない、など。

この改善のためには、対症療法と原因療法がある。

対症療法としては、東京高裁判決を活用すること。具体的には、個別指導では、担当官に対し「保険診療、請求等について周知徹底させることを主眼とし、懇切丁寧に行う」



講師を務めた石川氏 (第1回目講習会)

5月30日の講習会では、協会理事者が指導・監査の実態について説明した。草田理事が「指導、監査、取消処分とはなにか」について、松尾理事が「個別指導

指導等の相談は保険医協会へ

2010年に保団連から発行された「医院経営と雇用管理」が今年改訂されて発行される予定である。さまざまな形で雇用管理についての情報発信に努めたい。当協会では社労士による雇用管理相談に応じているのでご利用いただきたい。

また、雇用管理において「落ち穴」があり、それを労基法違反として指摘されることがある。対応に困ったときは随時、協会に連絡いただきたい。

報道によると安倍内閣は支持率を保ち続けている。円や株価は乱高下し、一般人には商品の値上がりは実感としてあっても、懐が豊かになった感じはない。そうした現状でも、先般の先進国首脳会議では財政の建て直しを求められたものの、アベノミクスがそれなりに評価され、世界には認められた形になっている。加えて、前哨戦と目された都議会議員選挙を全真当選の圧勝で乗り切った首相にとっては、ねじれ解消へのいい形での選挙突入なのだろう▼憲法改正、特に96条に狙いを定めたような動きがあったが、党内からも異論が出て、勢いが落ちてきているように見受けられるが油断はならない。また、TPPも参加表明した後、報道も乏しくなり、忘れられたかのようだが、こちらも注視しなければならない。加えて、原発問題も、一時盛り上がった脱原発が白書には記載もされず無視され、再稼働への動きは急で、海外への売込みなどにも力を入れている方向転換が明らかとなっている。これらの点も興味しなければならぬ▼投票日まで、今回からネットも使った選挙戦である。情報が飛び交い、あれこれ考慮しなければならぬことはいつにも増して多そうである。シッカリ議論をして、少しでも多くの意見がくみ上げられる国会になってもらいたい。

(門倉庵)



講師の話に聞き入る参加者 (第2回目講習会)

2010年に保団連から発行された「医院経営と雇用管理」が今年改訂されて発行される予定である。さまざまな形で雇用管理についての情報発信に努めたい。当協会では社労士による雇用管理相談に応じているのでご利用いただきたい。

また、雇用管理において「落ち穴」があり、それを労基法違反として指摘されることがある。対応に困ったときは随時、協会に連絡いただきたい。

理事就任のあいさつ



福光 眞二
総務部会

この度、京都消化器医会から推薦を受け、総務部会担当理事に就任しました。2007年に山科で開業以来、地域の実情に接する機会が増えたことで、開業医らしい診療が提供できるようになったこの頃です。保険医協会からは多岐

にわたる支援をいただけてきましたが、業務内容についての詳細は全く把握していませんでした。初の理事会以降、重要な案件が矢継ぎ早に繰り返される空気に臨んでいて、このような重責を全うできるか不安に苛まれるかもしれませぬ。しかしこれも新しい世界に飛び込み、さまざまな経験ができるよい機会と前向きに挑戦していく所存です。不慣れゆえにご迷惑をおかけするかもしれませんが、諸先輩方にはご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



吉中 丈志
政策部会

この度、中京西部医師会から推薦いただき理事に就任することになりました。政策部会を担当させていただきます。京都府保険医協会の活動は、保険医の利益を擁護する諸活動とともに、TTP参加反対京都ネットワークなど保険

医に関わる社会的な問題においても特筆すべきものがあり、敬意を表しておりました。私は山口県の上関原発予定地の近くの出身です。協会の脱原発の取り組みに啓発され、帰省の折に反対する故郷の人たちと交流してきました。日常的には病院医療の現場にあります。医の倫理問題については10年あまり研究会を続けてきました。微力ながら経験を活かして協会活動に貢献できるよう頑張りますので、宜しくお願い致します。



増井 明
政策部会

この度、宇治久世医師会の推薦により、理事に就任することとなりました。また本年度より地区医師会の理事も担当させていただいております。医師会に入会して約20年たちますが、今まで

医師会等の業務等に関する経験や知識は全くありませんでした。そんな私が地区医師会だけでなく保険医協会の理事の仕事内容をお伺いして、はたして自分に務められるかと自問自答した結果、引き受けさせていただくこととなりました。日々の診療のなか私に何が不安な気持ちで一杯ですが、諸先輩方のご指導のもと、できる限り頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。



儀部 博子
政策部会

この度、宇治久世医師会の推薦により理事に就任させていただくことになりました。京都で生まれ育ち大学卒業後、京都第一赤十字病院に勤務しておりましたが、ちょうど10年前、父の開業していた皮膚科医院を引き継ぎま

した。今年、下の娘も大学に入学し、子育ても一段落して、これからは仕事を通じて何か社会に恩返しをしなければいけないと思っていました。ここにこの理事のお話をいただきました。保険医協会の理事業務についてはまだ何もわからない状態で、お役にたてるか心配ですが、諸先輩方のご指導のもと尽力していきたいと思っております。皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

2013・2014年度 京都府保険医協会 理事者等名簿

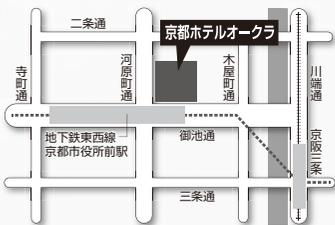
任期：自2013年6月1日 至2015年5月31日

(氏名)		(地区)		(専門科)
理事 長	垣田 さち子	西	陣	内科
副理事 長	鈴木 由一	西	陣	耳鼻咽喉科
	内田 亮彦	下京東部		内科
	林 一資	西	京	外科
	渡邊 賢治	西	陣	肛門科
	鈴木 卓	中京西部		外科
総務部会	山本 博	左	京	内科・消化器科
	福光 眞二	山	科	内科・消化器科
経営部会	山田 一雄	山	科	皮膚科
	北村 裕展	西	京	内科
	坂本 誠	右	京	内科
医療安全対策部会	宇田 憲司	宇治久世		整形外科
	砺波 博一	綴	喜	内科
政策部会	飯田 哲夫	下京西部		内科
	吉村 陽	相	楽	内科
	吉中 丈志	中京西部		内科
	増井 明	宇治久世		内科
	儀部 博子	宇治久世		皮膚科
保険部会	田中 正明	伏	見	産婦人科
	草田 英嗣	上京東部		眼科
	吉河 正人	福知山		内科
	田中 伸明	伏	見	整形外科
監事	名倉 良一	西	京	整形外科・透析
	増田 道彦	宇治久世		外科

第66回 定期総会

(第185回定時代議員会合併)

日時 **7月28日** 午後1時～7時30分



場所 **京都ホテルオークラ 4階「暁雲」**
(京都市中京区河原町御池 ☎075-211-5111)

1 総会 (第185回定時代議員会合併) 午後1時～3時

- ① 2012年度活動報告並びに決算報告
- ② 2013年度活動方針(案)並びに予算(案)承認

案内ハガキの「返信用ハガキ」にて7月19日(金)までにお申し込み下さい

講演会・懇親会はご家族・従業員の方も参加いただけます

2 講演会 午後3時10分～5時20分

演題 **アフガニスタンに命の水を**
～国際医療協力の30年～

講師 ピース・ジャパン・メディカル・サービス総院長
パシワール会現地代表 **中村 哲氏**



3 懇親会 午後5時30分～7時30分

3 音楽演奏

ピアノトリオで
ラテン・ジャズ
演奏



3 ワインテイasting

3 福引き 豪華賞品をご用意しています!

参加費 会 員：1,000円 家族・従事者：3,000円

マルシェ・アミス
2013

恒例のアミスおすすめ
商品の展示即売会を行
います。ジュエリーなど
の宝飾品からワイン・お
茶などの食品まで!

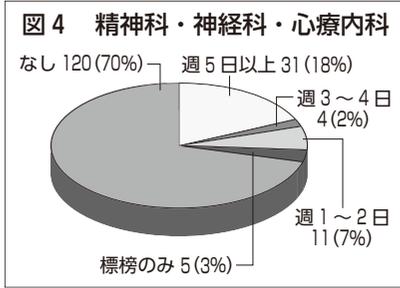
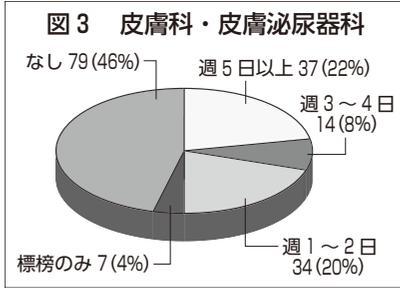
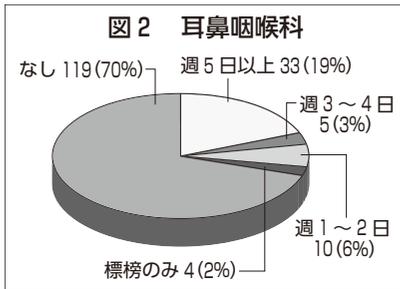
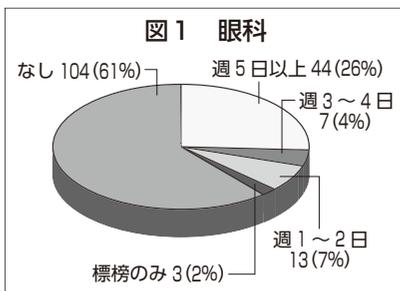


入院中の他医療機関受診の規制は非現実的

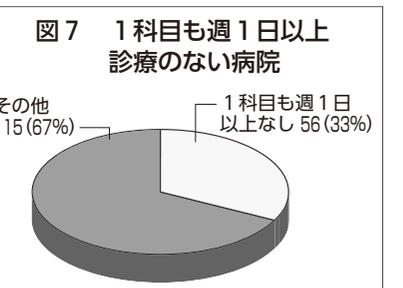
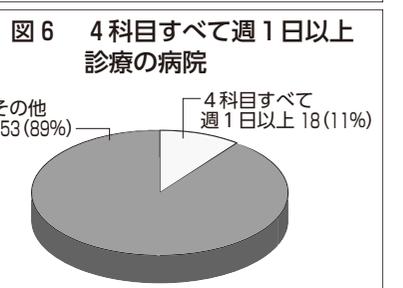
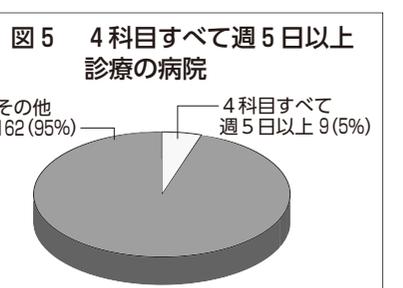
府内病院の標榜・週診療日数を調査

入院中に他医療機関を受診することは、診療報酬点数表上制限されている。入院中の患者を他医療機関に受診させた場合、たとえ専門外といった理由であつても、入院料が減算された

府内病院の標榜・週診療日数を調査した。調査の結果、府内全17病院における①眼科、②耳鼻咽喉科、③皮膚科・皮膚泌尿器科、④精神科・神経科・心療内科の各標榜科は、104(61%)、119(70%)、79(46%)、120(70%)の病院が標榜していない。また、週5日以上外来診療を行っている病院は、44(26%)、33(19%)、37(22%)、31(18%)であった。また、週1日以上外来診療を行っている病院は、13(7%)、10(6%)、34(20%)、11(7%)であった。また、週3～4日外来診療を行っている病院は、7(4%)、5(3%)、14(8%)、4(2%)であった。また、週1～2日外来診療を行っている病院は、7(4%)、10(6%)、34(20%)、11(7%)であった。また、週5日以上外来診療を行っている病院は、44(26%)、33(19%)、37(22%)、31(18%)であった。また、週1日以上外来診療を行っている病院は、13(7%)、10(6%)、34(20%)、11(7%)であった。また、週3～4日外来診療を行っている病院は、7(4%)、5(3%)、14(8%)、4(2%)であった。また、週1～2日外来診療を行っている病院は、7(4%)、10(6%)、34(20%)、11(7%)であった。



すべての医療を完結できることは限らない患者が発生し得ることから、他医療機関受診を規制することが、これら入院医療機関にとつての死活問題とならねない。協会は、2010年診療報酬改定で入院中の他医療機関受診規制が強化されて以降、一貫して根本的改善の必要性を訴えてきた。今回、他医療機関受診の現実的な必要性を明らかにするために、京都府内全病院における眼科等の標榜状況、外来診療状況について、医療法に基づき医療機能情報(京都よろずネット)の掲載データを基に調べた(13年4月16日現在)。



また、4科目のうち1科目も週1日以上外来診療がない病院が、56病院、全体の33%にのぼり、転院、対診または他医療機関受診が必要となる患者がさらに発生しやすくなる(図7)。今回の調査は、眼科等4科目に絞って調査を行ったが、限られた4科目においてもすべての病院で診療を完結できる状態にないことは明白であった。治療や診療が必要な患者が発生する限り、自院で対応できない場合には、入院中であっても他医療機関受診等は必要となる。診療報酬点数表上、受診をいくら規制しても、疾病の発生を防止することには全くつながらず、受診を抑制することでむしろ患者の病態を悪化させかねない。入院中の他医療機関受診は制度上全面的に認められるべきである。

記帳は節税・経営改善対策の第一歩

税務記帳講習会開く

協会は税理士の山口稔氏を講師に迎えて、5月23日に税務記帳講習会を開催した。

どんなに優秀な税理士に依頼していても、適切に記帳ができなければ経営状況を正確に見ることができない。そうした、記帳する意義について解説し、実際の記帳実務を講習した。記帳することは、正しい確定申告を行うためには必要不可欠である。また、記帳することによって日々の経営内容を把握し、所得を正確に把握することで経営判断が可能となり、事業借入断が可能な額や生活費が節税や経営改善につながることを解説した。

また、金銭出納帳の記帳方法や、銀行帳の記帳方法、経費の仕分けについての考え方、未収金の計上方法、薬品材料費の計上方法、家事関連費の按分は合理的な方法をとることなどについても解説し、自院で記帳することが経営判断を行う上でいかに重要であるかを解説した。

なお、2014年1

断が可能な額や生活費が節税や経営改善につながることを解説した。



熱心に耳を傾ける参加者

月から個人の白色申告事業者すべてに対しても記帳が義務化され、帳簿の保存が義務化される。協会では、簡易な記帳書類として「窓口収入(現金)日計シート」「出入伝票」の使用を推奨している。是非ご利用いただきたい。

課税対策を念頭に、医院継承講習会を開催

医院の相続継承は課税対策を念頭に

医院継承講習会を開催

親子間での医院継承や第三者間での医院継承時の税務関係や行政への手続きはどうするのか等について、協会は5月9日に「医院継承講習会」を開催した。

講師にひろせ税理士法人代表社員で税理士の花山和士氏を迎えて、継承方法の形態、継承することのメ

リット・デメリット、課税関係、考え方などについて講習した。また、税制改正についても解説した。

親子間で継承する際には、早くから相続税・贈与税の対策が必要。

継承のメリットは開業コストの軽減、一定の患者を確保できる、地域で認知さ

課税対策を念頭に、医院継承講習会を開催

課税関係では、個人診療所は贈与や相続の対象となる。医療法人は経過措置型、基金拠出型ともに生前の継承は課税関係はない。しかし相続継承では、経過措置型の場合は出資金の評価額が、基金拠出型の場合は基金の拠出額が相続税の対象となる。

税制改正による相続税の基礎控除および税率構造の見直し、所得税の最高税率の引き上げ贈与税の税率構造および相続時精算課税制度の見直しなどについても解説した。

京都地域リハビリテーションシンポジウム2013

京都のリハビリテーションを考える

日時 7月20日(土) 午後2時～5時
場所 京都市身体障害者リハビリテーションセンター
参加費 会員 無料 一般 1,000円(申込不要)

基調講演

京都式地域包括ケアにおける総合リハビリテーション推進事業の役割と課題

京都府リハビリテーション支援センター
センター長 武澤 信夫氏

リハ医目線のリハ事情

京都博愛会病院
リハビリテーション科部長 富田 素子氏

京都市リハビリテーションセンターの未来を考える

—理学療法士として—

一般財団法人京都地域医療学際研究所
がくさい病院 並河 茂氏

指定発言 垣田医院 垣田 さち子氏
増田医院 増田 和人氏

主催 京都地域リハビリテーション研究会
連絡先 行陵会京都大原記念病院 (☎075-744-3121)

消費税増税中止、医療への「ゼロ税率」適用を

要望署名にご協力下さい

政府は、消費税を2014年4月に8%へ、15年10月に10%へ引き上げようとしている。アベノミクスで株価は上昇し、あたたかみも回復したかのように見えるが、国民の生活は依然として厳しいままである。このような時に消費税を引き上げれば、97年に5%となった時以上に、国民の生活に与える打撃が大きいものとなることは必至である。

当会が実施した患者アンケートでは、消費税が増税されれば、受診を抑制すると回答した方が約27%あり、国民の健康にとっても、医療経営にとっても大きな影響を及ぼすことが明らかとなった。また、12年に当会が実施した損税調査では、医療機関によって損税額にばらつきがあり、診療報酬の一律的な上

会員の声 抜粋

◆保険診療の根幹をゆるがすことになるであろう消費税の増税には一貫して反対します。

◆消費税増税を中止し、医療への「ゼロ税率」を確実に適用してください。経営が赤字になりかけております。宜しくお願ひ申し上げます。

◆現状でも、古くなった医療機器を買い換える余裕がありません。

◆外来、訪問診療で認知症の本人および家族を懸命に支え、訴えを聞くことに努力し、介護職や支援員に助言し必死に働いている零細開業医です。「損税」が拡大すれば潰れるだけです。

◆医療や社会保障は消費ではありませぬ。消費税率引き上げせぬ。

◆切実な声を関係機関に届けるために、積極的なご協力をお願いする次第である。

◆署名用紙はFAXネットにご登録いただいている会員にはFAXで、それ以外の会員には別途郵送させていただきます。第1次締め切りは7月10日。

◆消費税率の増税は断固反対

◆今年度より震災復興支援のため、今後25年間特別所得税2・1%が課せられることになり、ますます家計を圧迫する中、本当に必要な人に必要な時期により良い医療を受けていただけるよう、これ以上の増税は絶対反対です。

◆福祉医療の充実が、安心して消費行動を促すこともでき、経済活性化につながるのです。

◆地域医療を崩壊させてはなりません。

◆食料品と医療費については消費税を廃止すべきであると思ひます。

◆都会の内科・小児科の開業医までつぶれますよ。

◆消費税率の増税は断固反対

◆今年度より震災復興支援のため、今後25年間特別所得税2・1%が課せられることになり、ますます家計を圧迫する中、本当に必要な人に必要な時期により良い医療を受けていただけるよう、これ以上の増税は絶対反対です。

◆福祉医療の充実が、安心して消費行動を促すこともでき、経済活性化につながるのです。

◆地域医療を崩壊させてはなりません。

消費税増税で27%が受診手控え

緊急患者アンケートで明らかに

昨年成立した消費増税法により、税率が14年4月に8%、15年10月に10%に、2段階で引き上げられる予定だ。年収500万円の4人家族(会社員の夫、専業主婦の妻、子ども2人)では、10%の消費増税分では年間11・5万円、家計全体では年間33・8万円(11年と16年の比較)の負担増とされている(内閣官房試算)。

長年のデフレ下で細る家計には、さらなる節約が迫られることになる。その影響は受診の手控えというかたちで医療機関にとつても降りかかってくるのではないかと、患者の意識を調査するため行ったアンケートの結果を報告する。

アンケートは会員医療機関の窓口でハガキを患者さんなどに配布してもらい、協会に返送いただくかたちで5月の1月間で実施。192通を回収した。

消費税が増税された場合の対応について複数選択できいたところ、①旅行・レジャーの手控え63%②水・光熱費の節約62%③食費等の切り詰め57%の順でそれぞれ5割を超えた。医療機関への受診手控えも27%で4番目の選択となった。

自由意見では、現在においても金銭的理由で受診を手控えている苦境などが記載されている。

図1 消費税増税でどうする？

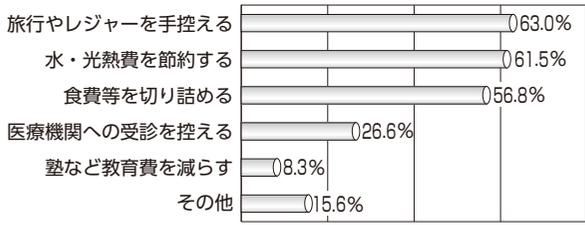
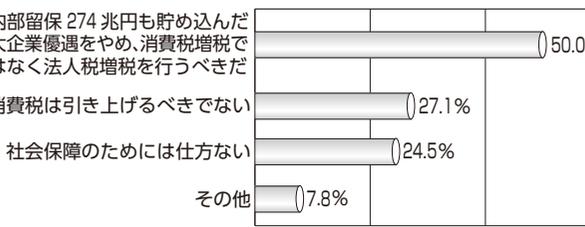


図2 消費増税をどう考える？



消費増税についてどう考えるかについては、「内部留保を貯めこんだ大企業優遇を貯めこんだ大企業優遇をやめ、消費増税ではなく法人税増税を行うべきだ」が50%、「消費税は引き上げるべきでない」が27%。一方で「社会保障のためには仕方ない」が25%。なおひとつのみの選択としたが、複数選択が多い。

◆後期高齢者ゆえ、受診を控えるわけにはいかなない。別居の息子2人の家族は親子とも治療中断することがあるよつで、こちらも年金生活のため助けてやれない。

◆負担が辛いので受診を控えていたところ、救急車のお世話になることでした。

◆(食費、光熱費) 限度がある。(旅行) 行ける身分でない。死を待つだけか。子どももいない。充分な医療を受けられず妻が先月死亡した。

◆摂取カロリーが多少減っても死にはしない。受診を控えると死ぬ。

病院経営対策セミナー

「病院経営における未収金対策～成功例をもとに～」

病院における未収金は消費税増税とともに経営を圧迫する大きな要因です。今回、医師賠償責任保険の引き受け会社である損害保険ジャパンとの共催で中村隆弁護士をお招きし、昨今の他府県の取り組み事例等をはじめ、未収金対策についてアドバイスいたします。

日時 7月25日(木) 午後2時～4時30分
 場所 京都府保険医協会 会議室
 講師 中村・平井・田邊法律事務所 中村 隆 弁護士
 対象 事務長、経理部長、その他関係職員の方 定員 50人
 協賛 有限会社アミス 株式会社損害保険ジャパン

追加ご希望の場合は協会へ連絡を！



月刊保団連
民間版「健康保険」の衝撃
 1部150円(送料別)

知らないが大損！
 知ってトクする！
医療・介護・税金の負担軽減策 2013年版
 1部100円(送料別)



内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
 財務大臣 麻生 太郎 殿
 厚生労働大臣 田村 憲久 殿
 国会議員 各位

消費税の増税を中止し、医療への「ゼロ税率」適用を求める要望

貴職の国政に果たされます重責に敬意を表します。

消費税が2014年4月に8%へ、さらに2015年10月に10%へ引き上げられようとしています。しかし、このデフレ下で消費税を増税すれば、景気・財政は更に悪化します。

保険診療は国の政策として患者さんから消費税を受け取りません。他方で、医療機関は、医療機器、医療材料・介護材料など仕入れに係る消費税を「損税」として負担しています。「損税」は医療経営を圧迫し、患者さんに良質の医療を提供する機会に支障を及ぼしています。消費税の引き上げは、患者さんがますます医療にかかりにくくなるとともに、医療機関の「損税」を増大させ、地域医療の崩壊に拍車をかけるものです。

以上をふまえ、国民の生活と医療を守るため、以下の事項を強く要望いたします。

- 一、受診抑制と「損税」増大につながる消費税の増税は中止すること
- 一、社会保険診療報酬にかかる消費税は「ゼロ税率」(=免税)を適用すること

文化企画

熱気あふれるジャズ演奏
恒例の参加者セッションも

今回は、横山未希(アルトサクソフーン)、角田浩(ピアノ)、中村尚美(ベース)、東敏之(ドラムス)のカルテットで、ジャズを楽しんだ。有名なスタンダード「ジョーンズ氏に会ったかい?」の軽快なテンポで演奏は開始。「星影のステラ」ではカルテットの息のあったところを聞かせた。アンコールでは「Au Private」を演奏。



ジャズ演奏に酔いしれるひととき

協会は「ジャズを楽しむ会」を6月15日に、中京区のライブハウス「ル・クラブ・ジャズ」で開催。参加者は40人となった。

「A列車で行こう」をフテ

ン・4ビートにアレンジするなど熱気あふれる大編成の演奏をはじめ、ボーカルの魅力を堪能した。

プロミュージシャンの演奏に引き続いて、参加者によるセッションがあり、

「A列車で行こう」をフテ

抗生物質治療とイノバン®で昇圧剤治療を開始され、

同月10日麻痺性イレウスに胃チューブが挿入された。

11日、Cr4.7mg/dl(正常値0.6~2.0)、BU計3回実施された。この頃

N81.0(同10~20)で、尿量低下し、人工腎臓を開始し、31日までに合計13回行った。12日、血清アンモ

訴外40歳男Aは、生活保護法に基づき医療扶助を受け、1988年6月急性リンパ性白血病(ALL)で指定医療機関KH病院Xに入院して寛解導入療法を受け、10月退院した。

89年5月24日再発、入院し、7月8日、急変して39℃に発熱し、尿量減少し、クレアチニン値(Cr)・尿素窒素値(BUN)が上昇し、急性腎不全となり、敗血症性ショックと診断され

リン・フィブリノーゲン分解産物(FDP)の上昇や血小板の減少から播種性血管内凝固症候群(DIC)と考へ、ナイアト®、ヘパリンが使用された。Aは、10月20日寛解・退院した。

89年8月7日Xは、症状経過を添付して7月分64万1408点の診療報酬明

細書(レセプト・傷病名欄に「肝不全(劇症肝炎)」「腎不全」との記載あり)を社会保険診療報酬支払基金Y2に提出した。50万点を再審査を申し出た。Y2は

査定後の診療報酬額をXに仮払いし、9月1日K政令第53条第1項によるY1の決定として了知し得る行政

結果とレセプトを提出し、同月18日Y1は、審査意見を検討の上、それと同額を診療報酬額と決定し、Y2に通知した。Y2はレセプトを取り寄せ直し、書面審査にて再審査し、10月30日、原審通りとの再診結果をXに通知した。

90年Xは、Y1に対して、107万3710円の支払い拒否は審査懈怠して判断を誤った違法によるとして、その取り消しを求め行政訴訟を提起し(甲事件)、3、判タ8084号145頁、控訴(次号に続く)。

「家族など保護者の同意による強制入院」が増えた。さらには身体拘束、保護室への隔離が増えている。厚労省の精神保健福祉資料によると、11年6月30日時点の身体拘束は9254人、隔離は9283人にのぼる。03年に比べて拘束は1.8倍、隔離は1.2倍になった。病棟の構造も開放病棟が減って閉鎖病棟が増えており、任意入院患者でさえ、32%が外出を制限されている。

国民の医療を受ける権利を守るには
納得できぬ減点査定をはねかえし

ニア値は144μg/dl(同36~70)で、意識レベルの低下をみ、モニラック®が投与され、その後21~55に安定化した。13日、消化管出血を来し、トロンビンおよびマールックス®をチューブ注入し、シメチジン®が静注された。14日、プロトロンビン時間39.3秒(同

た。その内容は、血漿交換療法3回中2回分を「B」(過剰と認められる)、人工腎臓13回中5回分を「B」、マールックス®の1日当り50mlを超える投与を「B」、トロンビンの6瓶超を「B」、モニラック®の最高量60ml

を「A」(適応と認め

られない)、フロリドF®を「A」、第一ブドウ糖®を「A」、第一ブドウ糖®の透析液への付加を「A」と査定した。そこで、Xは

「A」(適応と認め

られない)、フロリドF®を「A」、第一ブドウ糖®を「A」、第一ブドウ糖®の透析液への付加を「A」と査定した。そこで、Xは

られない)、フロリドF®を「A」、第一ブドウ糖®を「A」、第一ブドウ糖®の透析液への付加を「A」と査定した。そこで、Xは

記者の視点

日本の精神科医療の問題点が指摘されて久しい。患者のリンチ死亡など数々の人権侵害が発覚した宇都宮病院事件から、来年で30年になる。現状はどうか。

かつては、政府の補助や低利融資で作られた民間精神病院の多くが金もつけに走り、社会防衛にかこつけて劣悪な環境の病棟に患者を閉じ込めていた。暴力、虐待、使役労働が横行していた。そうした違法な人権侵害はさすがに減った。暴力や違法拘束による患者の死亡・重傷は、まだ毎年のように全国

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

「家族など保護者の同意による強制入院」が増えた。さらには身体拘束、保護室への隔離が増えている。厚労省の精神保健福祉資料によると、11年6月30日時点の身体拘束は9254人、隔離は9283人にのぼる。03年に比べて拘束は1.8倍、隔離は1.2倍になった。病棟の構造も開放病棟が減って閉鎖病棟が増えており、任意入院患者でさえ、32%が外出を制限されている。

精神科の入院はどれだけ必要か

保険診療



傷病手当金意見書交付料について

Q、傷病手当金意見書交付料について、退職後に傷病手当金を受給する患者が、現在国保に加入している場合、傷病手当金意見書交付料(1000円)は、現在加入している国保か以前加入していた社保のどちらに請求するのですか。

A、現在加入中の保険で請求しますので、国保に加入されている場合は国保に請求します。なお、レセプトの摘要欄に交付年月日を記載して下さい。

金融共済委員会 (6/19)の状況

各地区から選出の委員により、共済制度の健全・安定運営を行っています。

① 休補運営分科会 給付5件、加入3件を審査し全件可決しました。

② 融資諮問分科会 融資斡旋3件を決定しました。

戦争と医の倫理

~日本の医学者・医師の「15年戦争」への加担と責任~

2007年発行のパネル集「戦争と医学」に新たな事実を示す資料などを反映。さらに、最近のドイツ医学界の動向も紹介し、これからの医の倫理を考える視点と課題を新たな項目として補強した、最新版パネル集が発刊されました。

購入をご希望の場合は協会までご連絡下さい。

価格 2,000円 (税込・送料込)

発行 「戦争と医の倫理」の検証を進める会



アンケートや事例もとに 審査留意点の情報共有

4月20日、京都ホテルオークラにて眼科診療内容向上会が京都府眼科医会・京都府保険医協会の共催で開催された。参加者は86人。京都府眼科医会副会長の中路裕氏が講師を務め、保険点数の留意事項と最近の審査事情について解説を行った。座長は京都府眼科医会理事の松田敏夫氏。

眼科診療内容向上会レポート

はじめに保険医協会が実施した「審査に関するアンケート調査結果」について、かな病名漏れは返戻してほ説明がありました。回答が「多いに不満」は、格に関するものが多く、基金で36%、国保で38・7%、金・国保ともに80%もあり、減点・査定について、毎月の保険証確認の重は、「病名漏れ」が基金・要性を訴えました。

またレポートから、疑い病名が長期間記載されていたり、疑い病名のまま治療されていたり、急性疾患のままの長期記載や、レポートとカルテの整合性が保たれていなかったり、返戻に対する回答が不備など基本的なことが守られていない医療機関があるとの報告があり、保険医である医師は、診療内容のみならず診療報酬請求も含め、すべての責任を持たねばならないとの注意がありました。限られた医療費の中の保険診療であるので、検査や投薬・処置・手術などは、主訴・症状・所見から必要性を視神経乳頭陥凹拡大での

を十分に考慮の上、必要最小限で行うべきであるとの注意もありました。また病名と検査・薬剤の整合性のないレポートは基本的に一次審査で査定になること、検査や処方箋に対する病名の書き忘れなどの単純ミスは、基本的には一次審査において返戻の対象ではなく査定の対象となるなどの説明がありました。



多数の参加者で開催された眼科診療内容向上会

再診時に行った屈折検査と撮影(自発蛍光撮影)とOCTの同時測定などがありました。散瞳剤なしの細隙顕微鏡検査(前後)112点は48点に減点、

掲示板

第22回 専門職・患者・家族のための「てんかん医学」連続講座

日時 7月28日(日) 10時15分～午後4時30分(開場9時45分)
場所 ひと・まち交流館京都 第4会議室
内容 午前の部 10時15分～12時45分◇講演「日

代議員 補選結果の報告

京都北 左京 宇治久世 綾部
京都北・左京・宇治久世・綾部医師会選出の代議員欠員に伴う補欠選挙を行いましたところ、立候補者は定数以内でしたので、京都府保険医協会選挙規定第2章第31条により、無投票当選人と決定しました。任期は2015年4月30日まで。

日常生活で遭遇するてんかん発作の正しい理解」講師・荒木邦彦氏(静岡てんかん・神経医療センター) 神経内科) ◇個別相談(対応・荒木氏)
午後の部 1時30分～4時◇講演「てんかんのある子どもの発達支援」講師・杉山修氏(静岡てんかん・神経医療センター) 発達支援室主任) ◇個別相談(対応・杉山氏)
共催 京都実地医家の会◇連絡先:075・951・1508 鈴木医院、日本ペーリンガイネルハイム株式会社、日本イーライリリー株式会社
※会員以外の先生方のご参加を歓迎します。当日会費1000円(当会入会金1000円、年会費不要)。会終了後に意見交換の場を用意しています。

老いて後 補遺

谷口 謙 (北丹) <39>

猛暑が続く。平成22年7月22日、産業界の仕事で、当地方丹後縮細製造業者の許へ検診に出向く。父の代からの古い昵懇の家で、京丹後市屈指の織物業者だった。ぼくの代も開業以来、大切にしていた。何かの都合のあり、一度だけ拙院まで車で送っていただいた。主人自らの運転だった。その方はおだやかな紳士だった。今はその息子さんがお爺さんで、娘さんが2人、その下に養子さんが取っている。現在の当主はその養子さんで三十年代後半、同じくおだやかなお人柄のようだ。現今当地方の織物業者は大変だと聞いて

漂萍の記

いる。検診をしたのは5人で、うち2人が男性、その1人が当主である。古くから知っている当地の農業者の次男が72歳、学校を卒業されてからずっとこの家に

機屋

だお若い養子さんと手に手を取っていらつしやる。女子職員の3人の1人は70歳を過ぎておられる。若い女性で機織りをしようかと思う人は皆無で、当主の娘さんはこの人が頼りとおっ

訃報

京都実地医家の会 第1001回例会
日時 9月7日(土)午後3時20分～6時
場所 ホテル日航ブリ

磯田陽氏(享年80、下京東部)6月17日(逝去)謹んで哀悼の意を表します。